

概要

我々の望みと祈りを息子の光と正義のために...心の奥深くをえぐる苦しみの裏で、私たちは今でも、あの子を本当に愛し、そして、あのすばらしい、そしてかけがえのない子を恋しく思っているのです。

—射殺された犠牲者の母、レガスピ市、2006年9月

今この瞬間にも、上級官たちの間に、不処罰の文化がはびこっています。何でもやりたい放題やっても、処罰されないという文化が。

—ロドルフォ・ビアソン(Rodolfo Biazon)上院議員、国防安全保障委員会(Committee on National Defense and Security)議長、マニラ、2006年9月

それは法の支配の完全な崩壊です。文民による支配が、軍人による支配にとってかわられたのです。裁判所は機能していません。検察官も機能していません。捜査機関も機能していません。弁護士たちは脅迫されています。

—ロミー・カプロン(Romy Capulong)、人権弁護士、マニラ、2006年9月

2006年7月30日、レイモン・グラン(Rei-Mon Guran) 一両親は彼のことを「アンボ」と呼んでいたが、友人たちはもっと派手に「ランボー」という名前で彼を呼んでいた—は、故郷であるソルソゴン州ブランで、友人や家族とともに、21歳の誕生日を祝った。翌日早朝、グランは、近くのレガスピ市に戻ろうとした。彼は、レガスピ市のアクイナス大学で政治学を学んでいる学生で、もうすぐ2年生を終えるところだったのだ。グランの父母は、彼を見送ってバス停まで行き、荷物をバスに運び入れるのを手伝った。グランが席に座ってバスの出発を待っていたそのとき、一人の私服の男がバスの通路をつかつかと歩いてグランの前で止まって一息ついた。次の瞬間、その男は、45口径ピストルを引き抜いた。4回、グランを至近距離から打ち抜き、そして、逃げ去った。

レイモン・グランは、キャンパスで、そして、コミュニティーで、リーダーだった。彼は、アクイナス大学の学生協議会のメンバーに選ばれていたし、左翼系のアクイナス大学フィリピン学生同盟(League of Filipino Students)のスポークスマン兼地域コーディネーターでもあり、かつ、フィリピンクリスチヤン青年フェローシップ(the Philippine's Christian Youth Fellowship)の統一キリスト教会の活動的なメンバーだった。

暗殺者が誰かは未だに判明していない。しかし、グランの政治活動歴からすると、共産主義新人民軍(NPA)による長年の反政府活動に彼が関係しているとみたフィリピン治安部隊のターゲットになったのではないかと考えられる。グランが狙撃された際、バスの中には非番の警察官もいたが、暗殺者を追跡しようとはしなかった。その場には、他にも乗客はいた。しかし、彼の家族以外は、誰ひとりとして、警察に対して目撃証言をしようとはしない。目撃者たちは、とても証拠など提出できない、と言う。なぜなら、もし、証言しようものなら、狙撃者、あるいはその背後の者たちから報復されるのではないかと怖いからだ。

警察は、証拠不十分ゆえ捜査を完了できない、と言う。また、グランの両親に、自分たちに話をして下さい、と目撃者たちに頼み込むようにと言ったとも言う。しかし、グランの両親には、どうしようもない。目撃者たちは、証言をすると報復されるかもしれないと恐れているが、両親たちとしては、目撃者たちを、そういつたいやがらせや迫害から保護する手段などないのだ—そして、その責任もない。

レイモン・グランのケースは、近年起きている、何百もの超法規的殺害、そして、起訴の懈怠のほんの一例に過ぎない。このレポートは、ヒューマン・ライツ・ウォッチが2006年9月から11月の間フィリピンで行った100以上ものインタビューとリサーチに基づく。そして、このレポートは、政治活動を理由とする人々の殺害に、軍隊が関与していることを示している。目撃者と肉親たちは、左翼政党やNGOのメンバーたち、政治記者たち、声をあげる聖職者たち、採鉱反対者たち、及び農業改革の活動家たちが、どうやって射殺されたか、あるいは「失踪」したか、そして、その犯人たちがまったく起訴されない状況を、説明してくれた。

この違法な殺害のパターンは以下のようなことを示している。この殺害の意図は、NPA そして NPA の政治組織であるフィリピン共産党 (CPP) の支持者と疑われた者たちを抹殺すること、そして、進歩的な大儀のための活動ゆえに政府に対する批判を引き起こす人たちが国軍から反政府勢力と関係があると疑われた者たちを威嚇することにある。人権団体、地域の教会指導者たち、そして政治家たちは、2006年6月に政府が NPA に対して宣言した「全面戦争」(“all-out war”)政策ゆえに、いかに民間人に影響が出ているかという懸念を、繰り返し提起してきた。こうした政治的殺害の犠牲者は、多くが、合法政党または合法組織のメンバーである。軍隊は、これらの団体が、共産主義運動に関連していると主張している。

ヒューマン・ライツ・ウォッチが調査した人々の中には、軍隊に対する武装衝突に少しでも参加した人はいなかったし、またその他 NPA の軍事行動に参加した人もいなかった。そして、すべての犠牲者は、個別に殺害のターゲットとされていたと思われる。

グロリア・マカパガル・アロヨ大統領は、2006年8月、ホセ・メロ元最高裁判所判事の主導する調査委員会を設立した。そして、2007年1月、同委員会は、報告書をまとめ、フィリピンで公然の秘密となっていたことを言葉にした。同報告書は、「活動家やメディアで働く人々の殺害は、常に活動家やメディアの人々である被害者たちを抹殺することに利益を有するグループかセクターが、練り上げられた計画に沿って行っているものだ。」とした。その上で、メロ委員会は「軍隊の組織の一部そして個人たち、とくに、パルパラン将軍に、殺害(その数は未解明)を許容し、または奨励さえしたという責任の容疑を指示す確かな証拠がある。」と結論付けた。それにも拘らず、ヒューマン・ライツ・ウォッチが調査したところ、近年起きた明確な超法規的殺害事件のうち、きちんと起訴された事件を一件も見つけられなかった。

アロヨ大統領は、メロ委員会の結論及び勧告を受けて、多くの新しい措置を発表した。しかし、アロヨ大統領は、当初、この委員会の報告書を非公開にしようとした。この事実は、これらの措置を実施することに対するアロヨ大統領の政治的意思に深刻な懸念を生じさせる。結局、言葉よりも行動のほうが雄弁なのだ。そ

して、真にこうした殺害を終わらせるという政府のコミットメントを示す唯一の行動は、犯人たちを、裁判所で法の下処罰することに他ならない。

メロ委員会の報告書は、残念ながら、たった一人も、超法規的殺害における軍隊の関与について目撃証言をしようとはしなかったと言う。しかし、ヒューマン・ライツ・ウォッチは、犯人が軍人だったと語る複数の目撃者たちをインタビューすることができた。さらに、ヒューマン・ライツ・ウォッチの調査によって、多くの殺害事件に軍隊が関与していることを示すそれ以外の複数の情報源も明らかになった。

一方、フィリピン国軍（AFP）は、今日まで、こうした違法な殺害について、殺害を命令、奨励、または許可した上官を含め、メンバーの誰にも責任を問うていない。上官責任理論とは、上官が、部下の深刻な違法行為を知り、または、知るべきであつたにも拘らず、そのような犯罪行為を予防し、あるいは、処罰しなかった場合に、上官も責任を負うという理論である。そして、ヘルモヘネス・エスペロン国防参謀総長を含む軍の上層部も、上官責任を調査しようという意欲をまったく示していない。

地元警察は、ヒューマン・ライツ・ウォッチに対し、違法な殺害に対する軍隊の関与が疑われる場合でも、捜査への協力を軍隊からえることは不可能だと述べた。その他の場合、警察は、軍人の関与を示すような事件のときには、信頼できる道筋を追求することをはつきりと避けてきた。

実際、2006年11月に開始された特別捜査班ウシグと呼ばれるフィリピン国家警察（PNF）による調査は、軍隊の関与を示す明らかな証拠にも拘らず、多くの違法な殺害事件の責任がフィリピン共産党と新人民軍にあるとした。政府は、警察そして軍隊が、軍隊の違法行為を明らかにする努力を妨害し、正義を妨げたかどうかについて、独自に調査を行なうべきである。

殺害が起きた地域では、警察の捜査努力に対する不信感がある。ヒューマン・ライツ・ウォッチがインタビューした犠牲者の親族や目撃者たちは、警察から捜査に関する情報をほとんど提供してもらっていないと述べた。また、警察が、犠牲

者の家族に対して誤った情報を提供していたケースもあった。犠牲者の家族たちは、ヒューマン・ライツ・ウォッチに対し、警察と軍隊から予想できる結果は、殺害の加害者に対する不処罰だけだと語った。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、警察が「解決済み」とする多くの事件で、警察は、単に、その身元や居場所がわからない容疑者—多くの場合は名前がわかっている NPA のメンバー—を裁判所に起訴したであることを突き止めた。これにより、特に、影響を受ける村落コミュニティ内で、軍隊の権限濫用に対する恐怖が蔓延している。そして、目撃者や家族は、報復のターゲットとなる恐怖で、警察に協力できなくなっている。

政府そして軍隊は、人権の保護と殺害への関与の否定を公に約束したのであるから、その行動も、約束に従わなくてはならない。信頼に値する起訴が成功するまで、被害者の家族が政府の言葉を信じることはないだろう。よって、アロヨ大統領は、以下の行動を取るべきである：

- フィリピン国軍及びフィリピン国家警察に対し、いかなる人に対する超法規的殺害も一切禁止することを再度明らかにする命令を即時に出すこと。NPA 軍との間の戦闘における戦闘員に対する合法的な攻撃は禁止の対象には含まれない。
- 殺害への関与が疑われる軍人、特にメロ委員会で名指しされている者を、誠実に捜査し、起訴すること。
- フィリピン国軍、フィリピン国家警察並びにその他すべての行政機関に対し、たとえば、非政府組織のメンバーがフィリピン共産党や新人民軍の関係者やシンパのようだから攻撃対象としてよいかのように示唆するなど、暴力を扇動する発言を行なうことをやめるよう即時に指示すること。
- フィリピン国軍監察長官(Inspector general)、副オンブズマン、そして憲兵司令官(provost marshal)に対し、90 日以内に、軍人の超法規的殺害への関与の有無を調査してこれを公に報告すること、そして、フィリピン国軍の捜査機関におけるこうした刑事犯罪の訴追の懈怠、及び適当な場合には上官責任に基づく上官の訴追の懈怠を明らかにすること。

- 国家捜査局(National Bureau of Investigation)の局長に対し、90日以内に、フィリピン国家警察及び特別捜査班ウシグが、適切な捜査を行って超法規的殺害に関与したと見られる軍人たちを起訴するよう勧告することを懈怠したことについて調査してこれを公に報告すること。同報告は、特別捜査班ウシグ及びメロ委員会が、上官たちの共犯性について異なる結論に至った理由も説明すべきである。
- 司法省に対し、60日以内に、現在の証人保護プログラムの欠陥を検証して公に報告すること及び改革案を提案するように指示すること。司法省は、同時に、目撃者及び命の脅迫をうけていると申告する人々に対し保護を提供する個々の警察官の義務を規定したはっきりした警察官職務ガイドラインを配布すべきである。当該ガイドラインは、ガイドラインに反し必要な保護を提供しなかった警察官に対する明白な罰も規定すべきである。